

令和6年第7回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招集期日	令和6年7月24日 午前11時15分		場所	中央公民館 講義室					
開閉日時 及び宣告者	令和6年7月24日 午前11時15分 開会		宣告者	金子 廣志					
	令和6年7月24日 午前11時45分 閉会		宣告者	金子 廣志					
教育長	金子 廣志								
委員	議席番号	氏 名		出・欠	議席番号	氏 名		出・欠	
	1	鈴木 松江		-	2	小泉 哲也		○	
	3	脇田 美保子		○	4	宮瀧 交二		-	
出席職員	①教育総務部長		○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長		○	③教育総務課長		○
	④中央公民館長		○	⑤中央図書館長		○	⑥歴史民俗資料館長		○
	⑦学校教育部長		○	⑧学校教育部副部長兼学務課長		○	⑨教育支援課長		○
	⑩教育相談センター室長		○						
	事務局 戸川真理子、野口凜								
会議事件名	発 言 者		発 言 の 要 旨						
開会	教育長		令和6年第7回新座市教育委員会定例会を開会する。 午前11時15分						
会議録承認	教育長		令和6年第6回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。						
	各委員 教育長		承認 令和6年第6回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。						
議案第20号	教育長		議案第20号「新座市教育委員会文書規程の全部改正について」を教育総務課長から説明願う。						
	教育総務課長		本年4月からの文書管理システム導入に伴い、新座市文書規程の一部改正が行われたため、新座市教育委員会文書規程も同様に整備する必要が生じた。このことを機に、新座市教育委員会文書規程を見直したところ、これまで新座市文書規程の一部改正に合わせて、その都度、新座市教育委員会文書規程の改正を行ってきたが、全部改正をして、第2条で「文書の取扱いについては、市長の事務部局の例による」と定めることで、全てにおいて新座市文書規程に基づいて運用されるため、事務手続の煩雑さを解消することができる考えたので、本議案を提出するものである。						
議案第21号	教育長		議案第20号について、質疑はあるか。						
	各委員 教育長		承認 議案第20号を承認する。						
議案第21号	教育長		議案第21号「新座市社会教育委員の委嘱について」を生涯学習スポーツ課長から説明願う。						
	生涯学習スポ		定数10名の社会教育委員の任期が、令和6年3月						

	<p>一ツ課長</p> <p>教育長 委員</p> <p>生涯学習スポ ーツ課長</p> <p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>31日で満了となった。このうち6名は、令和6年第3回教育委員会定例会で承認を頂いたところだが、各団体から選出された残る4名について、追加で承認をお願いするものである。</p> <p>団体からの選出は、いわゆる充て職となり、3名は再任、新座市PTA・保護者会連合会会長の佐藤明香氏のみが新任である。なお、任期は令和8年3月31日までである。</p> <p>議案第21号について、質疑はあるか。</p> <p>新座市PTA・保護者会連合会の会長は、大体1年で交代となることが多いと思うが、今回の社会教育委員の委嘱は2年間となっている。途中で交代という形になるということか。</p> <p>そのとおりである。条例で定数と任期が決まっているため、委嘱期間を2年間としているが、実情としては令和7年3月31日で恐らく変更になると思う。その際には、途中で変更するという手続をさせていただくことになる。</p> <p>他に質疑がなければ、議案第21号を承認してよいか。 承認 議案第21号は、承認する。</p>
<p>議案第22号</p>	<p>教育長</p> <p>教育支援課長</p> <p>教育長</p> <p>教育支援課長 教育長 各委員 教育長</p>	<p>議案第22号「新座市英語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について」を教育支援課長から説明願う。</p> <p>令和6年3月27日付けで、新座市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正が公布されたことに伴い、新座市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則について整備が行われたことから、新座市英語指導助手の勤務条件等に関する規則の文言を改正するものである。</p> <p>議案第22号について、質疑はあるか。</p> <p>今回の一部改正は、処遇が変わるようなものではないという理解でよいか。</p> <p>そのとおりである。変更点は、条項の統一のみである。特に質疑がなければ、議案第22号を承認してよいか。 承認 議案第22号は、承認する。</p>
<p>諸報告</p>	<p>教育総務課長</p> <p>教育長 委員</p>	<p>名義後援の承認について報告する。株式会社中野技術から申請があった『映画「掘る女 縄文人の落とし物」上映会』を始めとして、8件の事業に対して名義後援を承認した。</p> <p>教育総務課からの報告に対する質疑、意見はあるか。 No.21の「オペラ椿姫ハイライト」の主催者であるPASSIONE事務局の所在地はどこか。</p>

	教育総務課長 教育長	手元に資料がないため、後ほどお答えしたい。
	教育総務課長	株式会社 中野技術が映画の上映をするとのことだが、考古学の発掘の業者なのか。
	歴史民俗資料館長	<p>地理情報システムのデータを作成している業者で、市内に本店がある。今回の映画上映に関しては、市に何か貢献できたというお考えの中で企画してくださったものである。</p> <p>教育総務課長からの説明に補足をさせていただく。株式会社 中野技術は、発掘調査も行っている会社で、私共がなかなか直接携われない調査について、調査支援という形で入っていただいている。最近では、大和田カミ遺跡や陣屋遺跡の発掘調査で御協力いただいた。</p> <p>今回の映画は、発掘調査の作業に関わっている方のドキュメンタリーということで、非常に興味深い内容になっている。当日には、市内で出土された土器などの展示も考えているとのことなので、歴史民俗資料館も協力させていただく形になる。御都合がよろしければ、是非お越しいただければと思う。</p>
	中央公民館長	公民館6館、コミュニティセンター2館が令和5年度に実施した講座等の事業実績をまとめた「にいぎの公民館」を作成したので、配布した。後ほど御覧いただきたい。
	教育支援課長	<p>令和6年度学校総合体育大会埼玉県大会出場者について報告する。</p> <p>連日猛暑日が続いており、熱中症が心配される中だが、各中学校は本市の部活動方針に基づき、安全に十分配慮して効率的、効果的に部活動を進めている。併せて、今年度から環境省の熱中症予防情報サイトに熱中症特別警戒アラートが設定されたことを受け、新座市熱中症予防運動指針を改定して6月に各校に周知し、部活動はもちろん、各教育活動の実施について適切に判断するよう指示した。</p> <p>大会では、今年度も多くの市内中学生が活躍し、県大会への出場を果たしている。各種目の県大会については、現在開催中である。昨日までに、既に陸上競技1年生男子100メートルにおいて、第四中学校の生徒が優勝するなど、6名が関東大会への出場を決めている。また、同じく陸上競技において、5名が全国大会への出場を決めている。その他、関東大会、全国大会への出場については、8月の定例会で改めて報告する。</p>
その他	教育長 委員	<p>その他、全体を通じて意見等はあるか。</p> <p>先日、学校訪問で新開小学校に伺った際に、プールの授業に対する近隣の方からの苦情に心を痛めているとい</p>

		<p>う話があった。また、東北小学校のプールもマンションのベランダ側の真下にあり、立地に問題があると感じた。</p> <p>両校ともプールの改修工事を実施済みということなのだが、このような事情がある学校から授業の民間委託を進めることはできないものかと思った。</p>
	委員	<p>ふるさと新座館では、ロビーにテーブルと椅子が設置されているが、飲食は禁止されている。併設されている農産物直売所でお弁当などを販売しているので、飲食を認める方向で検討した方がよいのではないかと。夏休みには子供たちが勉強しに来たりするので、飲食を認めてあげてほしい。</p>
	教育長 中央公民館長	<p>飲物も認めていないのか。</p> <p>公民館・コミュニティセンターには自動販売機も設置しており、ロビー等での水分補給は認めている。ふるさと新座館も同様である。</p>
	委員	<p>食べ物を認めてしまうと、高校生のたまり場になってしまうので禁止しているという話もあるようだが、秋には平林寺の紅葉を見に多くの方がいらっしゃり、ふるさと新座館で一休みしたいという要望もあるので、検討していただきたい。</p>
	中央公民館長	<p>当初、農産物直売所でお弁当を販売していなかったのだが、途中から販売するようになり、今のような状況になっている。公民館等では、サークルの皆さんが調理室や実習室で自ら作った料理を食べることだけは認められている。各館長が集まる会議でも話し合ったが、やはり秩序が守れないのではないかとということで、食べ物を認めることに反対意見もあり、今までどおり飲食を禁止とする方向になっている。</p>
	教育長 中央公民館長	<p>公民館等はクールスポットには対応しているのか。</p> <p>全公民館等で対応しており、市のホームページにも掲載している。保健センターが所管しているので、指示に沿って運用をしているところである。</p>
	委員	<p>市民が集える場所づくりが必要だと思うので、お弁当を食べながらという状況もそろそろ考えた方がよいと思う。よろしく願いしておきたい。</p>
	教育長	<p>公民館としての検討事項に挙がっているということなので、教育委員からも要望があったということも共有しておいてほしい。</p>
	教育総務課長	<p>先ほど委員から御質問があった名義後援のNo.2 1 PASSIONE事務局について詳細が分かったので報告する。</p> <p>PASSIONE事務局は、朝霞市溝沼3丁目にある。2007年10月に結成をされており、朝霞地区4市のアーティストの支援を目的としている。主にコンサート</p>

閉会	<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>やオペラの制作活動を行っているということである。</p> <p>その他に特にければ、次回の会議日程を確認したい。 令和6年8月29日（木）午後3時から市役所本庁舎 3階304会議室で開催する。</p> <p>これをもって、令和6年第7回新座市教育委員会定例会 を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午前11時45分</p>
----	-----------------------	--

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記